

「広報かながわ広域連合 令和4年2月発行号」企画編集業務委託  
プロポーザル実施要領

1、業務名

「広報かながわ広域連合 令和4年2月発行号」企画編集業務（以下「本業務」という。）

2、業務内容

「広報かながわ広域連合 令和4年2月発行号」企画編集業務仕様書（案）のとおり

3、業務期間

令和3年10月1日から令和3年12月28日まで

4、選定方法

公募型プロポーザル方式

5、提案上限価格

業務委託料の提案上限価格は1,382,000円とする。（地方税及び地方消費税相当額を含む）とし、超過した場合は失格とする。

6、参加資格に関する事項

プロポーザル参加表明書の提出期限から本業務の契約締結日までの期間において、下記の事項を満たしていること。

- (1) 神奈川県後期高齢者医療広域連合契約規則第5条の3に基づく令和3・4年度一般競争入札有資格者名簿へ登載されている者であり、かつ入札有資格者名簿の分類「107A 印刷物企画デザイン」に登録されている者。
- (2) 神奈川県及び県内市町村の一般競争参加停止又は指名停止その他の措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 法令等の規定により営業停止を受けていない者であること。
- (5) 法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税に滞納が無いこと。
- (6) これまでに自治体広報及び企業広報など同種・類似業務において実績があること。

7、プロポーザル日程

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| (1) 公募開始日         | 令和3年8月2日（月）  |
| (2) 参加表明書・質問書受付期限 | 令和3年8月13日（金） |
| (3) 参加資格確認結果通知日   | 令和3年8月19日（木） |
| (4) 質問回答期限        | 令和3年8月19日（木） |
| (5) 提案書提出期限       | 令和3年9月3日（金）  |
| (6) ヒアリング実施日      | 令和3年9月8日（水）  |

(7) 選定結果通知日

ヒアリング実施日から概ね2週間以内

※この日程は、神奈川県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）の都合により変更する場合がある。日程を変更した場合は、参加表明書受付期限前は広域連合ホームページ（以下、「ホームページ」という。）で公開し、参加表明書受付期限後は参加表明書を提出した全ての事業者に連絡するものとする。

## 8、委託候補者選定方法及び評価基準

### (1) 提案審査

本プロポーザルに係る選定委員会を設置し、提出された提案書等についてヒアリングを実施する。

### (2) 評価基準

別紙「プロポーザル評価基準」に基づき評価を行う。評価点の合計点が最も高い事業者を、委託候補者として選定する。

### (3) 評価結果が同点となった場合の措置

評価点の合計が同点の場合の対応は、別紙「プロポーザル評価基準」にて定める。

### (4) 次点の取り扱い

委託候補者として選定された事業者の提案が無効となった場合や、辞退の申し出があった場合は、次に評価点の合計点が高かった事業者が繰り上がるものとする。

## 9、質問

本業務に関する質問は次の方法によることとする。

### (1) 質問書受付期限

令和3年8月13日（金）午後5時まで

### (2) 質問書送付方法

電子メールで質問書（別添様式1）を質問書送付先宛てに送付すること。なお、送付した後、メールの到達を電話で確認すること。

### (3) 質問書送付先

神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局 企画課企画情報係

電子メール：[kikaku@union.kanagagwa.lg.jp](mailto:kikaku@union.kanagagwa.lg.jp)

電話：045-440-6714

### (4) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、令和3年8月19日（木）までに、参加表明者全てに質問者名を伏せ、電子メールで回答する。なお、回答に対する再質問及び受付期限後の質問は受け付けない。

## 10、プロポーザル参加表明書の提出

### (1) 提出書類

ア プロポーザル参加表明書（第1号様式）

イ 会社概要調書（別添様式2-1）

ウ 業務実績調書（別添様式 2 - 2）

エ 誓約書（別添様式 2 - 3）

(2) 提出期限

令和 3 年 8 月 13 日（金）

(3) 提出場所

〒221-0052 神奈川県横浜市神奈川区栄町 8 番地 1

ヨコハマポートサイドビル 9 階

神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局 企画課企画情報係

(4) 提出方法

ア 持参 平日の午前 9 時から午後 5 時まで間、上記提出場所に持参すること。

イ 郵送 送達過程が記録される方法で、提出期限必着で送付すること。

(5) 提出部数

各 1 部

11、参加資格確認通知書の送付

プロポーザル参加表明書を提出した全ての事業者について参加資格を審査し、次の通り確認結果を通知する。

(1) 通知方法

書面の郵送による。ただし、郵送する書面の PDF ファイルを同日に電子メールでも送付する。

(2) 通知日

令和 3 年 8 月 18 日（木）

12、提案書等の提出

(1) 提出書類及び部数

ア 提案書提出届（別添様式 3）… 1 部

イ 提案書・提案紙面 … 7 部

ウ 見積書 … 正本 1 部・副本 7 部

(2) 提案書類作成方法

提案書類は、別紙「プロポーザル提案書等作成要領」に従って作成し、提案書・提案紙面および見積書副本には事業者名を記載しないこと。

(3) 提出期限

令和 3 年 9 月 3 日（金）

(4) 提出場所

〒221-0052 神奈川県横浜市神奈川区栄町 8 番地 1

ヨコハマポートサイドビル 9 階

神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局 企画課企画情報係

(5) 提出方法

ア 持参 平日の午前 9 時から午後 5 時まで間、上記提出場所に持参すること。

イ 郵送 送達過程が記録される方法で送付すること。

### 13、ヒアリングの実施

#### (1) 実施日

令和3年9月8日(水) 予定

#### (2) 会場及び時間

会場(神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局内)及び時間は、後日、参加者へ通知する。

#### (3) 実施方法

##### ア 提案時間

20分以内(質疑応答の時間は別途設ける。)

##### イ 説明者

説明は、本業務を受託した場合の制作担当者が行うこと。なお、会場に入室できる人数は3人までとする。

##### ウ 資料等

パワーポイント等の機器の使用は不可とし、既に提出済みの提案書等のみを用いて説明を行うものとする。

##### エ 注意事項

ヒアリングは事業者名を伏して行うので、入室者は社章、名札等、事業者名を特定できるものは身に着けないこと。また、発言者は事業者名が推測できる単語等を発しないよう注意すること。

### 14、選定結果の通知等

本プロポーザルによる委託候補者の選定結果は、参加者に文書で通知するとともに、ホームページ上で公表する。なお、各評価項目の点数は公開しないものとする。

### 15、提案の無効

次のいずれかの事由に該当した場合は、本プロポーザルへの参加資格を取り消し、提出された提案書等は無効とする。

- (1) 本実施要領による参加要件を満たさないことが明らかとなった場合。
- (2) 期限を過ぎて提出書類が提出された場合。
- (3) 提出書類に不足又は不備があった場合において、広域連合からの再提出等の依頼に従わなかった場合。
- (4) 提出書類に虚偽の記載内容があった場合。
- (5) 本実施要領に定める以外の方法で、プロポーザル期間中に選定委員会委員又は関係職員に、本件に関する援助を求めるなどの接触を行った場合。
- (6) 上記各号に定めるほか、プロポーザル参加において著しく信義に反するものと認められる行為があった場合。

### 16、辞退等

- (1) 参加表明書提出以降に辞退する場合は、書面により辞退届(任意様式)を提出すること。

(2) 辞退により、今後、広域連合との契約について不利益な取り扱いを受けることはない。

## 17、留意事項

(1) 提出書類の作成及び提案に要する各種費用は、全て提案者の負担とする。

(2) 提案書等の提出は、1者につき1案とする。

(3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(4) 契約書作成の要否

要す。

(5) 提出書類の取り扱い

ア 提出書類は、選考後においても返却しないものとする。

イ 提出書類は、委託候補者の選定以外に提案者に無断で使用しないものとする。

ウ 提出書類は、他の者に知られることのないように取り扱うものとする。ただし、各種法令に基づき、公開することがある。

エ 提出書類は、本プロポーザルに必要な範囲内で複製ができるものとする。

オ 広域連合の依頼があった場合を除き、提出書類の提出期限後の変更、再提出等は認めない。

カ 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた一切の責任は、提案事業者が負うこととする。

(6) その他

ア 本プロポーザルのために広域連合が提供した資料は、広域連合の了解なく本プロポーザル以外に公表、使用することを禁ずる。

イ 本プロポーザルの審査結果に対して、異議申し立ては一切認めない。

ウ 本プロポーザルは委託候補者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。

エ 選定された委託候補者とは、後日、提案内容に基づき広域連合の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結する。なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがある。

## 18、問い合わせ・担当

神奈川県横浜市神奈川区栄町 8-1 ヨコハマポートサイドビル 9 階

神奈川県後期高齢者医療広域連合 企画課企画情報係 広報・広聴担当

TEL 045-440-6714 FAX 045-441-1500

メール kikaku@union.kanagawa.lg.jp